

保護者のみなさま

大阪市立市岡小学校
校長 中谷 和博

通常授業の再開と今後の予定について

臨時休業中、分散登校による授業実施中は子どもたちの健康面・安全面にご配慮いただきありがとうございました。本日より、通常授業が始まりました。しかしながら、学校における感染拡大のリスクがなくなったわけではなく、引き続き万全の感染症対策を講じていきます。

さらに、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならぬという認識に立ちつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていきたいと考えています。

学校教育は、協働的な学び合いの中で行われるという特質を持ちます。したがって、本校におきましても、授業時数の確保に努めつつ、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にし、感染症対策を講じながら最大限子どもたちの健やかな学びを保障して以下のように教育活動を進めていきます。

今後、大阪市教育委員会では、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の通常授業に対応した改定を、6月第3週の前半を目途に行う予定で、新型コロナウイルスに係る対応について、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

今後の教育活動について

1. 校時（1日の授業時間）

- 6月15日（月）より19日（金）までは、年度当初に予定していた校時で、学習します。
 - ・詳しくは、各学年とも、子どもたちに伝えます。
- 6月22日（月）より、次のようになります。
 - ・1年生：各曜日5時間目まで学習します。（下校時刻、月・火・木・金曜日…14:50頃、水曜日…14:20頃）
 - ・2年生：週当たり1時間増えます。月・水・金曜日は5時間目まで、火・木曜日は6時間目までの学習です。
(下校時刻、月・金曜日…14:50頃、水曜日…14:20頃、火・木曜日…15:45頃)
 - ・3年生：週当たり1時間増えます。水曜日は5時間目まで、月・火・木・金曜日は6時間目までの学習です。
(下校時刻、水曜日…14:20頃、月・火・木・金曜日…15:45頃)
 - ・4～6年生：月～金曜日はすべて6時間目まで学習します。
(下校時刻、水曜日…15:15頃、月・火・木・金曜日…15:45頃)

2. 今年度の土曜授業について

- 6年生は年間5回実施します。
①7/18 ②9/26 ③10/17 ④11/14 ⑤1/16
- 1～5年生は年間3回実施します。
①10/17 ②11/14 ③1/16

3. 感染症拡大防止対策と熱中症対策についてのお願いと本校の取組

- 登校について
 - ・家庭での朝の検温、健康観察表への記録は、引き続き毎日行ってください。
 - ・風邪等の症状があって「休む」と申し出があれば、引き続き「出席停止」として扱います。
 - ・6月16日（火）より、集団登校を行います。
 - ・マスクを着用して登校させてください。
 - ・学校の玄関に消毒用アルコールを設置します。
 - ・家庭で検温をしていない場合、検温したが健康観察表に記入し忘れている場合には、職員室前で検温します。
 - ・教室に入る前に、健康観察表を担任教員が確認します。
- 校内でのマスクの着用について
 - ・教室でもマスクを着用しますが、高温多湿が見込まれるので、必ず、冷房を使用します。

- ・ 運動場での運動や遊び（走る、体操する、縄跳びなど）の際は、熱中症予防のため、運動直前にマスクを外すようにします。
 - ・ マスクを外した時に、衛生面を考え、マスクをしまっておくビニルもしくはポリ袋を持参させてください。
- フェイスシールドの取り扱いについて
- ・ 教員は子どもたちに接近するときに着用するようにします。
(例) 机間巡視 児童を近くに寄せての丸つけや連絡帳チェック 給食配膳時 など
 - ・ 子どもたちは、教室内で互いに接近するときに着用するようにします。
(例) グループでの話し合い 給食配膳時の給食当番 など
- 校内での取組
- ・ 教室での座席については、人数・教室面積等、物理的な条件がありますが、できるだけ「密」を避けるようにします。
 - ・ 教室は、窓を開ける、換気扇を回すなどにより換気に気をつけます。
 - ・ 休み時間には、手洗いの励行に努めます。
 - ・ 運動場での遊びについては、現段階では、ボール使用×、鬼ごっこ×、遊具使用×です。運動場の使用割り当てを設定し、ソーシャル・ディスタンスに気をつけて縄跳びなどを行います。
 - ・ 給食時は、給食着に着替えてから手を石けんで洗い、流水でしっかり流します。
 - ・ 給食当番の消毒用アルコールは給食室付近に設置します。
 - ・ 清掃活動は、換気を行った上で子どもたちが行います。
 - ・ トイレ清掃は、教職員が行います。
 - ・ 児童下校後、各担任は児童の机・椅子、教室のドアノブ、取っ手、照明のスイッチ、手洗い場の蛇口を消毒します。他の教員は、運動場の手洗い場の蛇口や、階段の手摺などの消毒をします。

4. 児童の健康管理について

- ・ 子どもたちの在校中は、隨時健康観察を行います。体調がよくない場合は、隨時、養護教諭を含む教職員に引き継ぎ、発熱等かぜ症状を確認した場合は下校させます。お迎えに来ていただく必要がありますので、連絡がつくようにしておいてください。

5. 生活指導に関して

- ・ 通常授業再開後に引き続き、朝起きられない、体調不良、無気力等の理由で遅刻や欠席が繰り返され、不登校等の状態になっていく等の想定されるリスクが、どの子どもにも起こる可能性があると言われています。本校では、これらのことと意識し、丁寧に子どもに対応するとともに、保護者の方との連携を行っていきます。
- ・ 学校から電話連絡等が入った場合には、折り返しお電話いただきますようお願いいたします。
- ・ なお、学校への電話は8：00～18：00電話番号お願いします。

6. 児童いきいき放課後事業について

- ・ 臨時休業期間中に実施してきました児童等の居場所の確保は、6月12日（金曜日）で終了しました。
- ・ 通常のいきいき放課後事業を6月15日（月）から再開します。
- ・ いきいき放課後事業は、6月14日（日）まで休止しますが、15日からは土曜日も再開します。
- ・ 基本的な感染防止策の徹底等を継続する必要があることから、当面、自宅等で監護が可能な場合は、極力児童の参加を控えていただくようお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症の状況により、授業の急遽中止などがあります。その場合、本校では、ミマモルメやのホームページでお知らせしますので、ご確認いただきますようお願いします。